

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金預金	池田泉州銀行他		運転資金			103,399,099
事業未収金	和泉市他		保育給付費等委託費			39,245,420
未収金	職員		未精算分			16,020
未収補助金	和泉市他		保育所等運営費補助金他			170,974,400
前払費用	理事		令和6年度地代			2,160,000
流動資産合計				0	0	315,794,939
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	みなまつ保育園		第二種社会福祉事業である保育所施設等			115,150,000
	認定こども園横山きのみこども園		第二種社会福祉事業である保育所施設等			119,207,000
小計						234,357,000
建物	みなまつ保育園	2007年度	第二種社会福祉事業である保育所施設等	453,704,185	111,220,458	342,483,727
	認定こども園横山きのみこども園	2012年度	第二種社会福祉事業である保育所施設等	299,070,638	169,559,455	129,511,183
	みなまつ保育園分園	2022年度	第二種社会福祉事業である保育所施設等	181,610,000	7,990,840	173,619,160
小計						645,614,070
基本財産合計				934,384,823	288,770,753	879,971,070
(2) その他の固定資産						
構築物	大型遊具他		第二種社会福祉事業である保育所設備等	28,866,051	13,050,282	15,815,769
車輛運搬具	バス他		第二種社会福祉事業である保育所設備等	21,992,263	18,994,423	2,997,840
器具及び備品	パソコン他		第二種社会福祉事業である保育所設備等	43,730,426	35,591,133	8,139,293
ソフトウェア	オガールシステム他		第二種社会福祉事業である保育所設備等	2,292,660	1,718,840	573,820
保険積立金	日本生命		積立保険			7,306,156
退職給付引当資産	民間社会福祉事業従事者共済会		将来における退職金の支払いのために積み立てている預け金			15,576,584
保育所施設設備積立資産	池田泉州銀行泉中央支店		将来における保育所施設設備整備のために積み立てている定期預金他			7,000,000
その他の固定資産合計				96,881,400	69,354,678	57,409,462
固定資産合計				1,031,266,223	358,125,431	937,380,532
資産合計				1,031,266,223	358,125,431	1,253,175,471
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給食費他					190,605,353
その他の未払金	車輛他					3,106,300
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					12,882,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	池田泉州銀行					3,337,000
預り金	源泉所得税預り金他					3,770,793
賞与引当金	支給見込額の内当年度に帰属する額					11,695,380
流動負債合計				0	0	225,396,826
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					103,385,000
役員等長期借入金	理事					54,000,000
退職給付引当金	民間社会福祉事業従事者共済会					19,549,322
固定負債合計				0	0	176,934,322
負債合計				0	0	402,331,148
差引純資産				1,031,266,223	358,125,431	850,844,323

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。